

山梨県立大学地域戦略総合センター備品等貸出要領

1. 目的

山梨県立大学地域戦略総合センター（以下、「本センター」という。）では、地域における教育、研究及び社会貢献活動を支援することを目的として、活動に必要な備品等を貸し出します。

2. 条件等

貸出条件は以下の通りです。

(1) 対象者

本学に在籍する教職員及び学生を対象とします。

(2) 目的

以下のいずれかに該当するものを対象とします。

- ① 本学教職員が地域において実施する教育、研究及び社会貢献活動
- ② 本学学生が、担当教員の指導に基づいて実施する地域活動（原則として授業の一環として行われる活動を対象とします。）

※ 学生のサークル活動や個人的な使用などは貸出の対象となりませんので、ご注意ください。

(3) 貸出期間

原則として、活動の都度貸出を行います。

ただし、履修期間などを通じて授業において継続的に活動を行う場合、一定期間貸出を行うことも可能です。詳細は、本センターまでお問い合わせ下さい。

※ 一定期間継続して貸し出す場合、定期的に貸出備品等の状況を確認させていただきます。

※ 継続して貸出をする場合でも、予約状況によっては一時的にご返却をお願いする場合がありますことを、予めご了承下さい。

3. 貸出及び利用方法

(1) 貸出予約

備品等の貸出をご希望の際には、事前に本センターにて備品の貸出状況をご確認の上、予約をお願いします。

※ 予約がない場合は、ご希望の備品をお貸しすることが出来ない場合がありますことを、予めご了承下さい。

(2) 備品貸出票の提出

貸出の際には、別紙の「備品貸出票」に必要事項をご記入の上、本センターまでご提出下さい。貸出品と貸出票のコピーをお渡しします。

※ 学生への貸出の際には、原則として貸出票に担当教員のサインまたは押印が必要となります。

※ 貸出の際には、本人確認のため、身分証明書（学生証）のご提示をお願いします。

(3) 貸出品の使用

貸出品の使用に際しては十分な注意を払い、利用者自らが責任を持って管理してください。また、一定期間継続して貸出を行う場合は、担当教員が責任を持って貸出品の保管を行って下さい。

(4) 紛失、破損、盗難等

万一、貸出期間中に破損や紛失があった場合には、速やかに本センターに報告して下さい。なお、修理や弁償などにかかる費用は、利用者ご自身にご負担いただきますことを、予めご了承下さい。

(5) 貸出品の返却

貸出品の付属品等が全て揃っていることを確認した上で、貸出票と一緒に期日までに本センターまで返却をお願いします。返却の際には、保存されているデータや入力した ID/パスワード (iPad) 等は全て消去して下さい。

※ 返却後、備品等にデータが残っている場合は、本センターにて消去します（バックアップは取りませんので、ご注意ください）。

※ 返却が貸出期間を過ぎてしまうと、次の利用者にご迷惑がかかりますので、必ず期日までに返却をお願いします。

※ やむを得ず返却が期日を過ぎてしまう場合は、その旨本センターにご連絡の上、スタッフの指示に従って下さい。

(6) その他

・ iPad で使用するアプリ（無料）は本センターにてインストールをしますので、予約の際に必要なアプリをご連絡下さい。有料アプリにつきましては、利用者ご自身の ID でインストールいただき、返却時には必ず消去をお願いします。

(7) お問い合わせ先

年 月 日

山梨県立大学 地域戦略総合センター

飯田キャンパス A 館 6 階 地域研究交流センター内

TEL: 055-225-5412 (内線 6121) (直通、平日 8:30~17:00)

利用者サイン _____